



宅地開発要綱の改訂に思う

緑区役所 齊藤恒樹

最近宅地開発要綱が八年ぶりに改訂された。この行政指導の中で代表的な宅地開発要綱の今回の改訂はどういう観点でなされたのだろうか。

六〇年代の高度成長期の首都圏の人口集中の受け入れの場として、人口急増の圧力を受けてきた本市の行財政運営上の努力の代表的なもののひとつとしての宅地開発要綱は、人口急増に伴う財政的負担の軽減とよりよい街づくりのための整備に寄与してきたと思われる。

七〇年なかばの低成長への構造的転換と人口動態の安定化と

いう今日の状況のもとで、八〇年代の自治体の行財政運営のあり方を、総合的に検討し、市民のさまざまなニーズに答えていくべき課題を設定し、実践的に展開していくことが現在要請されていると思う。

宅地開発要綱のいままでの成果と問題点、またこれからのあるべき姿を展望していく場合に、これらについて自治体の立場からきちんと検討・論議する場がほとんどないように思われる。

そこで宅地開発要綱を中心とする本市の行政指導の基準・手続とその濫用の菌どめ、救済手段および市民への公開のありかたについて、また総合的な街づくりを進展させていくうえで、市街地における再開発についての対策として市街地再開発要綱的な観点をも加味して、今回の改訂に関連した企画を調査季報に望みたい。

只今、地区カルテ作成中

港北区役所 川人政憲

港北区では、今、区自主事業

として「地区カルテ」の作成準備が進められている。地域の実情を客観的に把握・分析し、街づくりにつなげていくこうとする「地区カルテ」は、最近自治体の間で一種のブームになっているようである。

横浜においても、中区が昨年度「生活環境図集」を発行したのに続いて、今年度は三区ほどこで「地区カルテ」の作成作業が始められている。港北の場合、五十二年度に「区民生活実態調査」を実施した経験があり、今回の「地区カルテ」への取り組みは比較的スムーズに運ぶことができた。

作業は、区役所職員の自由参加によるプロジェクト・チームが担当しているが、今回は区役所職員の他に、土木事務所や保健所職員の参加をみるなど、かなりの広がりをもち、活気ある雰囲気が望めそうである。

まだ作業は準備の段階であり今迄の話し合いでは、長期的なプロセスで「地区カルテ」を作らえ、いきなり立派なものを作るよりも、今区役所が最も必要とし、すぐに使えるものをまず

作ろうという大筋の合意が形成されてきているにすぎない。

したがって今は、メンバーが区の現状と「地区カルテ」について、共通の理解と知識を身につけるための学習会が作業の中心となっている。

「地区カルテ」がどのようなものになるのか不安ではあるがメンバー一同、区の現状を少しでも改善したいとの熱意に燃えていることは確かなので、見通しは明るい。

なお、これをお読みになっ

へあとがき

いつの頃からか街道や林道の魅力にとりつかれ、自転車であちこち走りまわってきた。なかでも、甲府から広河原へ抜ける野呂川林道が気に入っている。途中に夜叉神峠という難関があるが、その向う側に現われる南アルプスの眺望の素晴しさは天下一だらう。

ところが最近、この道は多くの反対を押し切り、戸踏まで抜ける南ア・スパー林道として、一三年ぶりに完成した。多目的道路ということで膨大な金

「地区カルテ」に興味を示されお手伝いいただける方はぜひ、区役所調整係までご一報下さい。

訂正

65号の行政研究『建築詳細計画と大型店進出問題』の「三〇」の中の「条例」は「施行令」とするのが正しいことが、その後の著者の調査で判明しましたので訂正します。また図一の管区役所名「ハンブルグ」は「ハーブルグ」の誤りでした。

をつぎ込んで造られたが、結局は自動車のための観光道路なのだろう。私の好きな道がこうして破壊されてしまったのは残念だ。へ多根川現磯子区課税課

『調査季報』は職員が自由に意見を発表し討論する行政研究誌です。「行政研究」への投稿も歓迎します。二〇〇字詰五〇枚以内。都市科学研究室まで(電話六七一一二〇二九)。

この「読者のページ」へもご投稿ください。市政、都市問題、自治体問題等、題材は自由。七〇〇字以内。